

令和2年度 一般社団法人岐阜県農畜産公社事業報告書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

I 法人の概況

1 移行年月日 平成25年4月1日

※平成11年4月1日付け(社)岐阜県畜産開発公社(昭和48年4月28日設立)と(財)岐阜県農業公社(昭和47年6月1日設立)が統合

2 定款に定める目的

公社は、岐阜県における農業の生産性向上並びに経営の安定に対する支援及び農業の啓発普及を推進し、もって農業の健全な発展に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 畜産生産基盤の整備
- (2) 農地の集積・集約化
- (3) 新規就農者の育成・確保及び担い手の経営支援
- (4) 農産物の安全ブランド化の推進
- (5) 優良な乳用牛及び肉用牛の育成
- (6) 優良な肉用牛資源の供給
- (7) 畜産公共施設の維持管理業務の受託
- (8) その他公社の目的達成に必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県農政部農政課

5 会員の状況及び出資金・基金等

(1) 出資金

会 員 (構 成 員)	出 資 金 (千 円)
岐阜県	230,000
岐阜県酪農農業協同組合連合会	18,000
全国農業協同組合連合会	14,000
岐阜県信用農業協同組合連合会	13,000
岐阜県農業協同組合中央会	500
計	275,500

6 主たる事務所・事業所等の所在地

令和3年3月31日現在

主たる事務所 : 岐阜市藪田南5-14-12

(ぎふ清流GAP推進センター: 岐阜市下奈良2丁目2番1号)

事務所等

東濃牧場 : 恵那市長島町鍋山4-66

飛騨牧場 : 高山市清見町櫛谷116-4

(岐阜駐在 : 岐阜市藪田南5-14-12)

(大垣駐在 : 大垣市江崎町422-3)

(関 駐在 : 関市平和通6-11-1)

(美濃駐在 : 美濃市生櫛1612-2)

(郡上駐在 : 郡上市八幡町初音1727-2)

(恵那駐在 : 恵那市長島町正家字後田1067-71)

(高山駐在 : 高山市上岡本町7-468)

7 役員等に関する事項

令和3年3月31日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職	備 考
理事長	宗宮 正典	常勤		R2. 4. 1就任
理事	長尾 安博	非常勤	岐阜県農政部長	R2. 4. 1就任
理事	朝日 修	非常勤	岐阜県酪連代表理事会長	
理事	山内 清久	非常勤	全農岐阜県本部運営委員会会長	R2. 7. 15就任
理事	櫻井 宏	非常勤	岐阜県信連経営管理委員会会長 兼岐阜県農協中央会会長	
理事	村下 貴夫	非常勤	一般社団法人岐阜県畜産協会会長	
理事	岩井 豊太郎	非常勤	一般社団法人岐阜県農業会議会長	
理事	後藤 昌宏	非常勤	岐阜県指導農業士連絡協議会会長	
理事	山本 勝敏	非常勤	岐阜県議会議員	
理事	國枝 慎太郎	非常勤	岐阜県議会議員	R2. 5. 26就任
監事	西村 寿文	非常勤	全農岐阜県本部長	
監事	山田 幹人	非常勤	岐阜県信連代表理事理事長	

(1) 定款第19条に定める定数

理事：8名以上15名以内

監事：2名以内

(2) 現在数

理事：10名

監事：2名

(3) 任期

理事：令和元年6月28日から令和3年度定時総会まで

監事：平成29年6月30日から令和3年度定時総会まで

8 職員に関する事項

令和3年3月31日現在

区 分	事務局	東濃牧場	飛騨牧場	その他駐在	計	備 考
正職員	2 (2)	4	3		9 (2)	
県派遣職員	2	2	2	1	7	県職員OB: 1名
団体派遣・出向職員	6				6	
特例職員(県OB)	6 (1)				6 (1)	
任期付職員	2	2			4	
再任用職員(公社OB)	1	1	1		3	
専門員	10 (7)	1	1	5	17 (7)	
補助職員	2 (2)	1 (1)	1 (1)		4 (4)	
補助員				2 (1)	2 (1)	
その他	1 (1)				1 (1)	
合 計	32 (13)	11 (1)	8 (1)	8 (1)	59 (16)	

※ () は内女性、その他：県職員駐在1名

この他に牧場で臨時職員(補助員)7名を雇用している。

Ⅱ 事業の状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1 事業の実施状況

〈 畜産部門 〉

（1） 優良な乳用牛及び肉用牛の育成事業及び肉用資源の供給拡大事業

最近の畜産を取り巻く情勢は、畜産農家の高齢化や離農による担い手不足が深刻な問題となっている。この他にも「口蹄疫」や「鳥インフルエンザ」の発生に続き平成30年9月にCSF（豚熱）が国内で26年ぶり（岐阜県では36年ぶり）に発生し、加えてASF（アフリカ豚熱）の発生も危惧されており、改めて家畜飼養衛生管理基準の徹底と防疫体制の強化が求められている。さらには相次いで発効した大型自由貿易協定（メガFTA）の影響や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気低迷による経営収支の悪化も懸念されている。こうした中、県内農家のニーズに合った優良な後継牛を育成し、安定的に供給することが公社の重要な使命と認識している。

令和2年度は、引き続き第3期東濃牧場及び飛騨牧場の指定管理者としての責務を果たしながら、本県酪農と肉用牛振興の推進に努めるとともに、農家に信頼される自立した牧場経営を目指して以下の事業を実施した。

① 家畜育成事業

ア 東濃牧場

（ア） 乳用雌牛の育成事業

- ・ 県内酪農家から乳用雌子牛を新たに553頭（年間計画比 132%、前年度比 123%）を買い取り、哺育育成を行った。
- ・ 育成を終了した優良初妊牛484頭（同101%、同 109%）を県内酪農家に譲渡した。なお、単価は当初予算並の568千円／頭であった。
- ・ 肉用子牛の増頭を図るため実施している受精卵移植については、飛騨牧場で採取した受精卵30卵（同 15%、同 37%）の供給を受け、乳用育成牛に24卵（同 20%、同 26%）を移植した。なお、譲渡した乳用初妊牛のうち22頭が公社受精卵で妊娠した初妊牛であった。

（イ） 肉用子牛の哺育育成事業

- ・ 牧場で生産した和牛子牛をおおむね9カ月齢まで哺育育成し、24頭（同 96%、同 86%）を家畜市場を通じ肉用牛農家に販売した。なお、単価は当初予算より100千円安い550千円／頭であった。

（ウ） 肉用牛の受託育成放牧事業

- ・ 県内の肉用牛農家から和牛繁殖雌牛を受託し、放牧育成を行ったが、計画及び前年度実績を大幅に下回った。
 - ・ 令和2年度実績
 - ・ 受託期間 : 令和2年5月25日～9月23日
 - ・ 受託実頭数 : 5頭
 - ・ 受託延頭数 : 429頭（同 11%、同 19%）

イ 飛騨牧場

（ア） 肉用牛の繁殖育成事業

- ・ 牧場で飼育している和牛繁殖雌牛から231頭（同 92%、同 95%）の和牛子牛を生産した。

なお、育種価等により選抜した能力の高い産子22頭を繁殖育成牛として内部保留し、新たな繁殖雌牛群の整備として、9頭（鹿児島県から7頭、飛騨市場から2頭）を外部導入した。

(イ) 肉用子牛の育成事業

- ・ 牧場で生産した和牛子牛をおおむね9カ月齢まで育成し、家畜市場を通じ肉用牛農家に189頭（同99%、同102%）を販売した。また、販売単価は当初予算より57千円安い673千円/頭であった。

(ウ) 肉用牛の受託育成放牧事業

- ・ 県内の肉用牛農家から和牛繁殖雌牛を受託し、放牧育成を行った。
 - ・ 令和2年度実績
 - ・ 受託期間：令和2年5月18日～10月13日
 - ・ 受託実頭数：54頭
 - ・ 受託延頭数：5,286頭（同59%、同117%）

(エ) 育成牛の能力調査事業

- ・ 遺伝的能力のはっきりしていない初産牛子牛について、その能力把握のために新たに21頭を保留し、肥育試験を行った。また、肉質調査用として育成を終了した22頭（内2頭は元年度出荷）を販売した。

(オ) 和牛初妊牛譲渡事業

- ・ 肉用繁殖経営の規模拡大と新規参入を推進するため、令和2年度は、県内繁殖農家に和牛初妊牛7頭を譲渡した。

(カ) 受精卵供給事業

- ・ 和牛繁殖雌牛の改良及び和牛の増頭に寄与するために、293卵（同45%、同56%）の優良受精卵を採取し、県内畜産農家312卵（同62%、同78%）を販売した。また、30卵（同25%、同37%）を東濃牧場の乳用育成牛用へ供給した。

② 畜産振興事業

（一社）岐阜県畜産協会からの助成を受けて優良繁殖雌牛群整備を行っているが、令和2年度は、県内導入2頭を含む優良繁殖素牛9頭の保留を行った。

事業名	事業費(千円)	実施牧場	事業内容	備考 (助成額)
優良繁殖雌牛保留支援事業	5,107	飛騨牧場	和牛繁殖雌子牛 保留：7頭 導入：2頭	(一社)岐阜県畜産協会：1,170千円 → 1,053千円
計	5,107			

(2) 畜産公共施設の維持管理業務受託事業

指定管理者として岐阜県東濃牧場及び岐阜県飛騨牧場の土地、建物及び施設等の維持管理業務を受託し、管理運営を行った。

事業名	事業費(千円)	受託先	実施牧場	事業内容
牧場管理受託事業	26,608	岐阜県 15,900千円	東濃牧場 飛騨牧場	土地、建物、施設の維持管理 使用承認事務等

※ 育成牛の放牧、越冬飼料を確保するため、両牧場の牧草地に肥料・堆肥を散布し、牧草の刈り取り調製及び貯蔵等の作業を実施したが、令和2年度は作業が遅れぎみとなり、東濃牧場では3番草の途中まで、飛騨牧場では2番草までの収穫作業となった。収量は、東濃牧場が3番草の途中までの収穫であったが、令和元年度を上回り、飛騨牧場は鹿による食害（特に1番草）で収量が落ちており、元年度を下回った。

・令和2年度実績

区 分		東 濃 牧 場	飛 騨 牧 場	合 計
面 積	採 草 地	5 3 ha	4 4 ha	9 7 ha
	放 牧 地	1 2 2 ha	2 3 7 ha	3 5 9 ha
	計	1 7 5 ha	2 8 1 ha	4 5 6 ha
ヘイレーズ採草量		8 1 8 t	4 5 4 t	1, 2 7 2 t
R1年度年間実績		7 4 6 t	6 1 6 t	1, 3 6 2 t
対前年度比		1 1 0 %	7 4 %	9 3 %

(3) 畜産生産基盤整備事業

既存の畜産地帯の再整備を推進し、今後とも畜産団地として安定的な発展が見込まれる地域において、飼料基盤の拡充、畜舎や家畜排せつ物処理施設等の整備を進めている。

令和2年度は、新規地区として初年度となる郡上第二地区で畜産担い手育成総合整備事業を実施し、次表のと通りの整備を行った。

ア 郡上第二地区

① 畜産担い手育成総合整備事業

○実施市町村：郡上市

種 目	事業量	事業費(千円)	備 考
草地造成改良	2. 7 7 h a	7, 0 8 6	
草地整備改良	2. 1 4 h a	4, 9 8 8	
農機具導入	2 台	8, 0 6 3	ロールベアラ2台
測量・試験費	1 式	3 0, 9 1 3	草地造成等測量設計、他
小 計		5 1, 0 5 0	
公社事務費(※)	1 式	4, 1 8 9	
建設利息	1 式	7 0	
合 計		5 5, 3 0 9	

※(公社事務費) = (工事雑費) + (一般管理費) + (附帯事務費)

【ぎふアグリチャレンジ支援センター】

〈 農地部門 〉

(4) 農地中間管理事業

担い手への農地集積・集約化を促進するための「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、公社が、同法に基づく中間管理機構として平成26年3月に県より指定を受けた。

本県における担い手への農地集積割合が約3割(平成25年度末時点)にとどまる中で、担い手を中心とした農業構造の転換は急務の課題であり、県が定めた基本方針に基づき、農地の借受け・貸付けを実施し、担い手への農地集積・集約化の加速を図っている。

令和2年度は、事業開始から7年目となり、制度のより広い普及と定着のため、推進体制の強化として、県内5箇所に現地駐在員5名を配置し、加えて市町村の農業委員会、農地利用適正化推進委員やJAとの調整を図り、現場における問題把握に努めた。さらに、関係機関の協

力のもと整備した推進チームの活動強化、重点推進地域の拡大・強化、中山間地域におけるマッチングの推進を図った。

また、令和元年5月17日に「農地中間管理機構法」の改正法が成立し、令和2年4月から本格施行されたことから、改正法の周知を図る必要があるとして、地域説明会を開催した。

なお、今回の改正に伴い、農地の貸借が機構に一元化されたことからJAが行ってきた円滑化事業契約が満期となる農地について、機構への契約切り替えが始まったこともあり、令和2年度の貸付実績は、計画の4割越えとなる1,155.4haであった。

① 農地の借受・貸付状況 (単位：ha、%)

区 分	R1末累積	R2年度			累 計
		計 画	実 績	計画比	実 績
取 得	7,406.0	2,550.0	1,155.7	45.3	8,561.7
うち貸付	7,406.0	2,500.0	1,155.4	46.2	8,561.4
うち新規集積分	1,641.9	—	247.7	—	1,889.6
うち中間保有	0.0	50.0	0.3	0.6	0.3

・受け手募集結果概要 (平成26年度からの累計) (単位：件、ha)

応募件数※1				借受希望者数						借受希望 面 積
		内既存		内新規	個 人		法 人※2			
		地域 内	地域 外		内新規 参入		内新規 参入			
累計	3,538	1,885	990	663	1,805	1,397	188	408	30	14,430

※1 各地区の応募件数の総数 (同一借受希望者が複数の地区に応募した場合は各地区1件としてカウント)

※2 法人には、今後法人化する経営体も含む。

(参考)

県目標：担い手が利用する農地の面積及び集積率
H26：16,992ha、29.7% → H35：43,212ha、78%

(5) 農地売買等事業

本事業は、「農業経営基盤強化促進法」で定める特例事業として旧農地保有合理化事業の継続事業であり、農業委員会のあっせん等により、経営規模縮小農家等から農地を買入れ、農業経営の規模拡大に意欲のある農家等に対し売り渡すものである。

① 売買事業

令和2年度は、事業の普及啓発並びに取引情報の早期把握に努め、売買リスクを生じない方法で行うとしていたが、平成25年4月に公社が一般社団法人へ移行してからは、公社を利用するメリットがなくなったことから、実績は無くなっている。なお、長期保有農地の処分に向けて一般公募を行ったが、応募は無かった。

② 長期保有農地有効活用事業 (単位：ha、千円、%)

区 分	当初計画		実 績		対計画比	
	面積 (A)	小作料等 (B)	面積 (D)	小作料等 (E)	D/A	E/B
担い手農家への貸付	1.3	25	1.3	25	100.0	100.0
計	1.3	25	1.3	25	100.0	100.0

〈 担い手・農福連携部門 〉

(6) 新規就農者の育成・確保及び担い手の経営支援事業

最近の農業生産現場では、就農従事者の高齢化や離農が進み、担い手不足が深刻化しており、新規就農者の育成・確保・定着が急務となっている。こうした中、岐阜県は、平成29年度から岐阜県方式による支援体制を強化するため、就農相談から研修、営農定着までを一貫して支援する「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を公社に設置し、業務が拡大する中、令和2年度からは、専任のセンター長を配置した。

公社は、関係機関の協力を得て同センターの円滑な運営を図り、ワンストップ農業支援窓口として、新規就農者の多面的な支援に加え、営農定着のための担い手経営支援を行っている。また、平成31年4月から施行された「外国人労働者受け入れ法（改正出入国管理法）」に対応するため、「農業分野の外国人雇用相談窓口」を開設し、相談を受け付けた。

平成25年度に「農業経営基盤強化促進法」の一部改正が行われ、新規就農者の多面的支援を行う「青年農業者等育成センター」が位置付けされたところである。公社は、岐阜県から同センターの指定を受けており、その機能を引き続き担っている。

なお、就農支援資金の貸付等業務については、平成26年度の新規貸付分から（株）日本政策金融公庫が行うことになり、公社は既貸付分の償還業務のみを引き続き行っている。

① 就農・就業相談窓口事業

令和2年度は、従来の就農・就業相談員2名と県内3ヵ所（美濃市、恵那市、高山市）に地域就農アドバイザー3名を配置し、就農相談・支援を行った。また、引き続き県農業会議、JA及び県内金融機関からの職員を公社に常駐させ、就農相談から法人化や企業参入までを一元的に対応し、土地利用や資金面などあらゆる相談、情報提供、研修を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、集会による相談会等を自粛し、新たにオンラインによる相談会を開催した。また、電話やメールによる相談も増えた。

・ 就農相談件数：673件（対前年度比 89.3%） (単位：件)

相談形態別					性別			県内外別			備考
面談	文書	電話	メール	計	男性	女性	計	県内	県外	計	
524	12	91	46	673	513	160	673	440	233	673	

・ 外国人雇用相談件数 (単位：件)

相談元別内訳						備考
相談元	外国人	農業経営体	指導機関等	その他	合計	
R2実績	14	0	0	0	14	

・ 農業研修等実績

研修内容区分	参加人数（人）	備考
農業やる気発掘夜間ゼミ	48	6回開講(R2.10.2~11.6)
ぎふ就農体感ツアー	4	
ぎふ中期農業体験研修	7	
合計	59	

※主な行事等

- ・ 令和2年5月18日、25日にWebによる就農相談を行った。
- ・ 令和2年6月6日に「清流の国ぎふ暮らしオンラインセミナー」を開催し、8人の相談があった。
- ・ 令和2年6月27日に「ぎふアグリチャレンジフェアオンライン」を開催し、15人の相談があった。

- ・令和2年9月19日に「ぎふ農林業チャレンジフェアオンライン」を開催し、45人の参加者（うち相談者：2人）があった。
- ・令和3年1月16日に「ぎふアグリチャレンジフェア」を開催し、23人の相談者があった。

・経営等相談件数 (単位：件、%)

相談内容	相談内容別内訳					備考
	法人化	企業参入	農福連携	農地	合計	
R2実績	134	71	37	146	388	
(対前年同期比)	(84)	(116)	(109)	(162)	(113)	

※主な行事等

- ・令和2年8月26日から6回の「法人化に関する指導者研修会」を開催している。
- ・令和2年11月9日に「企業等の農業参入セミナー」を開催し、68人の参加者があった。
- ・令和2年11月19日から全10回の「ぎふ農業経営学院」を県内2箇所（岐阜会場と高山会場）で開催した。

② 農業経営サポート事業

農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等の支援を行っている。

令和2年度は、増加する支援要請に対応するため、派遣する専門家の登録者数を増やす等の支援体制強化を図り、重点指導対象者への専門家等派遣を行った。

・農業法人化等サポート活動状況実績

経営診断件数 (件)	サポート実績		助成交付実績		備考
	実件数 (件)	延派遣回数 (回)	交付対象者 (件)	助成交付額 (千円)	
27	136	87	7	1,750	助成額：250千円

※ 国の令和2年度第2次補正予算で、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染症防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方式の確立・転換など経営継続に向けた農業者等の取組を支援する補助事業（経営継続補助金）が創設された。これに伴い、（一社）全国農業会議所からの委託を受け、公社が支援機関となって農業者等からの相談、経営計画の策定支援を行い、支援機関として確認書の作成と申請書類の確認等を緊急的に行うことになり、支援を希望する農業者等に対して、2回の公募で計23件に確認書を発行した。

③ 無料職業紹介事業

平成17年9月1日に厚生労働大臣の事業許可を受けて無料職業紹介所を設置し、青年等の農業法人等への就業を進め、経営規模の拡大を図ると共に、岐阜県農業を担う新規就農者の育成確保に努めた。

・活動状況実績 (単位：件)

項目 業種	求人		求職	就職		備考
	常用	臨時		常用	臨時	
一般作業等	8	0	77	0	0	
計	8	0	77	0	0	

④ 農業次世代人材投資事業

平成24年度からの継続事業として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）の所得を確保する資金の交付を行っている。

令和2年度は、元年度から継続の21人と、新規分として2回の公募・審査の結果、就職氷河期世代新規就農促進事業に8人、従来の次世代型に8人が計画承認され資金を交付した。また、引き続き受給者の研修状況と研修終了後の就農・就業確認を随時実施した。

・ 農業次世代人材投資資金交付実績

区 分	当初計画	実 績	備 考
給付対象者（人）	58	37	継続：21人 新規：16人
給付総額（千円）	80,625	56,250	3,000千円×4人 1,750千円×3人 1,500千円×22人 1,250千円×4人 250千円×4人

※主な行事等

- ・ 令和2年6月5日、10日、11日に「第1回研修計画申請説明会」を開催した。
- ・ 令和2年7月28日と8月21日に審査会を開催した。
- ・ 令和2年11月9日に「第2回研修計画申請説明会」を開催した。
- ・ 令和2年12月9日に審査会を開催した。
- ・ 令和2年12月15日に「農業の担い手育成と就農応援セミナー」を開催した。

※ 全国農業会議所からの委託事業であった「農業者経営継承支援受託事業」については、同事業の内容で既存の「就農・就業相談窓口事業」に組み込み実施することになった。

(7) 農福連携支援事業

政府は、平成28年6月に閣議決定した「一億総活躍プラン」の中で農福連携の推進を掲げ、支援事業を展開している。農福連携が進めば、障がい者の就労機会の拡大につながり、農業者にとっても労働力の確保につながり、双方にメリットがある。そこで、平成30年4月に農福連携の推進・強化を図るため、公社内に「農福連携推進室」を設置し、以下の事業を実施した。

① 農福連携推進活動事業（旧障がい者農の雇用モデル支援事業）

障がい者の自立と農業分野での就業を促進するため、新たに障がい者を雇用する農業者等の取組みを支援している。具体的には、農業者等が雇用体験として障がい者を受入れる場合の費用助成と雇用のための農業施設改修経費助成、そして、今年度から農業ジョブコーチ派遣事業助成が追加された。

令和2年度は農業者等が雇用体験として障がい者を受入れる場合の費用助成を3件実施した。

・ 助成交付実績

区 分	助成対象者(件)	助成額（千円）	備 考
受入体験助成	3	186.32	
作業環境改善助成	0	0.00	
農業ジョブコーチ派遣事業助成	0	0.00	
合 計	3	186.32	

② 障がい者農業参入チャレンジ事業受託事業

岐阜県からの委託事業で、障がい者の新たな就労分野として農業に進出するために必要な農作業等の受委託のマッチングや技術サポート、農業と福祉の相互理解を促進するためのセミナーを行うことで、福祉と農業の地域連携を深め、障がい者の就労の場の拡大や工賃向上、農業者の担い手確保を図った。

・マッチング状況

相談件数（件） （個別訪問を含む）	成立件数（件）	備 考
34	14	各務原市：トマトハウス内清掃（更新） 池田町：野菜の管理（2事業所、更新） 池田町：野菜の管理（新規、更新） 高山市：トマトの出荷調製（新規） 神戸町：グリーンネギの出荷調製（新規、更新） 恵那市：イチゴプランターの土入れ（更新） 恵那市：イチゴ高設ベンチの土入れ（新規） 中津川市：栗の収穫（更新） 関市：野菜の管理（更新） 瑞穂市：柿の収穫（更新） 中津川市：トマト栽培全般（更新）

※主な行事等

行 事 等	実施時期	備 考
農福連携栽培技術基礎研修	6月～11月	研修場所：県農業大学校 研修参加者：障がい者施設職員4人
岐阜県ジョブコーチ養成研修	8月24日、27日	10人
農福連携地域連携会議	7月15日 8月28日 12月11日 3月17日	恵那地域 揖斐地域 中濃（中濃、郡上、可茂）地域 岐阜地域
農福連携推進研修会	10月14日 12月8日 1月14日	50人（福祉施設：23人、行政等：27人） 40人（農業関係：24人、行政等：16人） 10人（農福連携地域連携会議担当者）

〈 ぎふ清流GAP推進センター 〉

(8) 農産物の安全ブランド化推進事業（新規）

県は、GAPの取組みを通じて県産農産物の安全ブランド化を推進し、農産物の安定供給と海外への輸出拡大につなげていきたいとしている。そこで、令和2年度から公社内に拠点組織となる「ぎふ清流GAP推進センター」を開設し、県及び全国農業協同組合連合会岐阜県本部と共同で、関係機関が一体となって効率的にGAPを推進している。

令和2年11月26日にセンターの開所式を行い、「ぎふ清流GAP評価制度」がスタートした。

① ぎふ清流GAP推進事業

センターに特別な資格を有する指導員を配置し、GAP拠点組織として、「ぎふ清流GAP制度」の運用、GAP相談窓口、GAP認証をサポートしている。

令和2年度は、GAP拠点整備のために職員2名が「日本GAP規範に基づく農場評価制度」の規定による評価員試験（GH評価員試験）に合格し、評価業務に従事した。また、10月には岐阜県が評価機関として認定され、11月から認定申請の受付を開始し、センターは県から評価依頼のあった8件について、農場評価を実施した。

また、令和2年11月9日から13日にかけて「ぎふ清流GAP評価制度」の生産者及び関係機関を対象とした説明会に出席し、制度の普及に努めた。

※評価実績

申請者	所在地	品目	実施状況	備考
(有)JAにしみの興農社	大垣市	リーフレタス	2月実施済み	
JAぎふだいこん部会	岐阜市	だいこん	2月実施済み	
JA全農ぎふいちご研修所	岐阜市	いちご	2月実施済み	
(有)水戸屋	恵那市	じねんじょ	2月実施済み	
石川農園	恵那市	いちご	2月実施済み	
(農)三郷	養老町	キャベツ	3月実施済み	
下宮青果部会協議会 ごうど下宮GAP組織	神戸町	小松菜、水菜	3月実施済み	
O・T	養老町	水稻	3月実施済み	

② GAP指導員育成事業

GAPの取組みを広めるには、農業者のGAP指導に当たるGAP指導員の確保が必要である。このため、県と業務委託契約を締結し、普及指導員や学校職員を対象とした研修を実施し、GAP指導員の確保に努めた。また、受講者の事後相談用資料（取組の手引き）を作成し、配布を行った。

・研修実績等

期日	研修名	場所	対象	受講人数
R2.11.18 ～19	GAP指導員育成研修 (基礎)	JA全農いちご研修所 JA全農機械整備センター	普及指導員 JA営農指導員等	22人
R2.11.25 ～26	JGAP指導員基礎研修	岐阜県立岐阜農林高校	農業高校教諭等	17人
R2.12.1	ASIAGAP指導員基礎差 分研修	岐阜県立岐阜農林高校	農業高校教諭等	17人
R2.12.7 ～8	GAP指導員育成研修効 果判定(※)	岐阜県福祉・農業会館	普及指導員 JA営農指導員等	16人

※12月7日と8日に実施したGH評価員試験では、受講者全員（16人）が合格した。

〈 その他 〉

(9) 牧場ふれあい事業

自然に恵まれた東濃牧場及び飛騨牧場を広く県民に開放し、憩いの場を提供するために次の事業を実施している。

ア 東濃牧場：牧場作業の体験、畜産物の加工体験、家畜とのふれあい及びイベントの開催場所の提供等を行うことにしているが、まきば館での体験等の業務については、平成28年度から恵那市の酪農家に業務委託している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、年度当初は休館中であったが、令和2年6月14日から再開し、元年度同様に土・日・祝日限定の営業を行った。

・来場者等

区 分	実 績	備 考 (令和元年度実績)
一般来場者数(人)	4, 3 0 8	(6,654人)
利用者数 (人)	3, 9 1 3	(5,990人)
体験者数 (人)	1 2	(142人)

イ 飛驒牧場：牧場の一般開放を条件付で7月から行った。

開放期間：7月から翌年3月まで

開放条件：団体に限る、牧場運営に支障を来さない期間、携帯電話必携等

・来場者等

区 分	実 績	備 考 (令和元年度実績)
団体数(団体)	1 0 9	(107団体)
延人数 (人)	4 7 9	(417人)

2 重要な契約に関する事項

(1) 請負契約（金額10,000千円以上）

（単位：千円）

区分	契約名	契約内容	契約期間	契約金額	契約先	備考
受託契約	牧場管理委託契約	県営牧場（東濃、飛騨）の維持管理・運営	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	15,900	岐阜県	指定管理
委託契約	郡農業第0202号 八幡団地第1工区 繁殖牛舎等調査設計委託契約	設計業務：1式 地質調査：1式	R2. 8. 18 ～R3. 3. 21	14,926	(有)荒井建築設計事務所	
工事請負契約	(該当なし)					

(2) 譲渡契約（金額10,000千円以上）

（単位：千円）

区分	契約名	契約内容	契約期間	契約金額	契約先	備考
譲渡契約	(該当なし)					

(3) 売買契約（金額10,000千円以上）

（単位：千円）

区分	契約内容	契約日	契約金額	契約先	備考
売渡契約	乳用初妊牛（4月譲渡分：38頭）	R2. 4. 30	21,577	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（5月譲渡分：52頭）	R2. 5. 31	30,039	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（6月譲渡分：67頭）	R2. 6. 30	38,021	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（7月譲渡分：51頭）	R2. 7. 31	28,879	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（8月譲渡分：41頭）	R2. 8. 31	23,494	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（9月譲渡分：46頭）	R2. 9. 30	26,266	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（10月譲渡分：45頭）	R2. 10. 31	25,495	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（11月譲渡分：39頭）	R2. 11. 30	22,164	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（12月譲渡分：36頭）	R2. 12. 31	20,140	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（1月譲渡分：24頭）	R3. 1. 31	13,573	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（2月譲渡分：21頭）	R3. 2. 28	11,697	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛（3月譲渡分：24頭）	R3. 3. 31	13,517	岐阜県酪連	

(4) 借入金金銭消費貸借契約（長期10,000千円以上）

（単位：千円）

借入目的	借入期間	契約金額	契約先	備考
公社経営改善資金（畜産）	H23. 4. 1～H53. 3. 31	295,000	岐阜県	定期償還中
長期保有農地売渡促進資金（農地）	H26. 3. 31～H36. 3. 31	267,500	岐阜県	

(参考) 借入金金銭消費貸借契約（短期10,000千円以上）

（単位：千円）

借入目的	借入期間	契約金額	契約先	備考
(該当なし)				

3 理事会・総会に関する事項

(1) 理事会

開催日	提出議案等
第1回理事会（臨時：決議省略） 令和2年4月1日	第1号議案 一般社団法人岐阜県農畜産公社代表理事の選定について（承認）
第2回理事会（臨時：決議省略） 令和2年5月19日	第1号議案 令和2年度第1回総会（臨時総会）の開催について（承認） 議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の選任について
第3回理事会（通常理事会） 令和2年6月17日	第1号議案 令和元年度事業報告について（承認） 第2号議案 令和元年度決算について（承認） 第3号議案 令和元年度公益目的支出計画実施報告書について（承認） 第4号議案 令和2年度第2回総会（定時総会）の開催について（承認） 議第1号 令和元年度決算について ・令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について 報第1号 令和元年度事業報告について 報第2号 令和元年度公益目的支出計画実施報告書について 報第1号 農地中間管理事業評価委員会の報告について
第4回理事会（臨時：決議省略） 令和2年7月8日	第1号議案 令和2年度第3回総会（臨時総会）の開催について（承認） 議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の選任について
第5回理事会（臨時理事会） 令和2年11月17日	第1号議案 令和2年度収支補正予算について（承認） 報第1号 職務の執行状況について ○ 令和2年度上半期の事業報告について (1) 畜産生産基盤整備事業（郡上第二地区）の実施状況について (2) 農地中間管理事業の推進状況について (3) ぎふアグリチャレンジ支援センター事業（農福連携推進事業を含む）の進捗状況について (4) ぎふ清流GAP推進センター事業の進捗状況について 報第2号 一般社団法人岐阜県農畜産公社の要綱及び要領の一部改正等（専決決裁分）について (1) 農業次世代人材投資事業（準備型）取扱要領の一部改正について (2) 就職氷河期世代の新規就農促進事業取扱要領の制定について (3) 農業ジョブコーチの設置及び同活動補助金取扱要領の制定について

	(4) インフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱の制定について
第6回理事会（通常理事会） 令和3年3月24日	第1号議案 令和2年度収支補正予算について（承認） 第2号議案 令和3年度事業計画について（承認） 第3号議案 令和3年度収支予算について（承認） 第4号議案 令和3年度借入限度額について（承認） 報第1号 職務の執行状況について ○ 令和2年度の事業実績（見込み）について 報第2号 一般社団法人岐阜県農畜産公社規程の一部改正（専決処分）及び各種要綱等の一部改正等について

(2) 総会

開 催 日	提 出 議 案 等
第1回総会（臨時：決議省略） 令和2年5月26日	議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の選任について（承認）
第2回総会（提示：決議省略） 令和2年6月30日	議第1号 令和元年度決算について（承認） ・ 令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について 報第1号 令和元年度事業報告について 報第2号 令和元年度公益目的支出計画実施報告書について
第3回総会（臨時：決議省略） 令和2年7月15日	議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の選任について（承認）

4 収支等状況の推移

（単位：千円）

事業年度	H29年3月期	H30年3月期	H31年3月期	R2年3月期	R3年3月期
前期繰越収支差額	122,993	126,920	108,309	87,158	85,054
当期収入合計	1,200,546	1,312,611	1,427,516	1,453,428	1,407,576
当期支出合計	1,196,619	1,331,222	1,448,667	1,455,532	1,410,518
当期収支差額	3,927	△ 18,611	△ 21,151	△ 2,104	△ 2,942
次期繰越収支差額	126,920	108,309	87,158	85,054	82,112
資産合計	1,165,699	1,111,694	1,113,788	1,119,588	1,072,434
負債合計	736,240	694,166	684,200	675,967	645,722
期末正味財産額	429,459	417,528	429,588	443,621	426,712
うち当期正味財産増減額	37,972	△ 11,931	12,060	14,033	△ 16,909

Ⅲ 会社の課題と対応

部 門	課 題	対 応
○ 公社全体	① 公社の健全かつ安定経営の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信頼と自立の公社経営をめざす。
○ 畜産部門	① 今後予測される乳用初妊牛及び和牛子牛価格の下落、さらに飼料費の高騰に伴う経営収支の硬直化	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産農家の信頼に応えた優良な乳用初妊牛及び和牛繁殖雌牛群の質の向上と管理運営経費の縮減に努める。 <p>(東濃牧場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な酪農家巡回により、乳用雌子牛の安定確保に努めるとともに、酪農家ニーズに応えた優良な初妊牛の育成を図る。 ・ 乳牛への和牛受精卵及び乳牛の雌雄判別卵の移植を進め、初妊牛の高付加価値化に努める。 <p>(飛騨牧場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良な繁殖雌子牛の育成に努め、県のブランド産品である「飛騨牛」の改良に努める。 ・ 優良和牛受精卵の採卵技術の向上に努め、飛騨牛生産基盤の強化を図る。
	② 畜産農家の減少と担い手不足	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携し、生産基盤の維持拡大を図り、担い手育成の推進に努める。 <p>(東濃牧場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県畜産研究所と東濃牧場を担い手育成拠点に位置づけた研修体制が構築されたのを受け、関係機関と連携して研修の円滑な実施を支援する。
	③ 耐用年数の経過した牧場管理物件の適正な維持管理	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数の経過した県有施設機械等の管理物件については、計画的な修繕、更新、増築等は基より、飼養衛生管理基準を満たした施設等への機能強化を岐阜県に要請する。 一方、公社所有物件については、計画的に修繕・更新を行い、適正な施設機械の管理運営に努める。

部 門	課 題	対 応
○ 畜産部門 (牧場ふれあい部門)	① 東濃牧場の施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵まれた牧場の景観等を地域住民に積極的に提供するため、恵那市及び岐阜県等と連携し、開かれた牧場をめざす。
○ 農地部門	① 農地の集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐在員によるモデル地区の設定等により地域に密着した推進活動を展開する。 ・ 関係機関と連携し、重点推進地区を設置した推進活動、将来を見据えた人・農地プランの実質化に向けた取り組みにより農地の集積・集約化を推進する。 ・ 機構関連事業等の活用など基盤整備による農地条件の改善による農地集積・集約化を推進する。
	② 長期保有農地の売却	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期保有農地の売却に向け関係機関からの情報収集及び調整に取り組み、売却に向けた入札等の準備を進める。特に簿価と実勢価格との乖離が大きく、処分に伴い差損が発生することが想定されるため県と十分に協議を行った上で取り組む。
○ 担い手部門	① 農業次世代人材投資事業（準備型）、就職氷河期世代新規就農促進事業の適正な執行・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度から開始の農業次世代人材投資事業（準備型）は、前身の青年就農給付金（準備型）を含め、制度開始から9年が経過した。さらに、令和2年度からは就職氷河期世代新規就農促進事業が始まり、これまでの資金の交付者は236人（R2年度末実績）となった。これに伴い事務量及び現地確認業務が年々増加してきていることから、県、地域就農支援協議会との連携を強化し、事務の効率化と適正な執行に努める。
	② 急増する農業経営の法人化に対する支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「農業経営者サポート事業」の定着に伴い、農業経営の法人化等に関する支援要請が急増している。支援のため派遣する専門家の登録者数を増やすとともに、県、市町村、JA、公社現地駐在員等との連携も強化し伴走型支援を行う。

部 門	課 題	対 応
○ 担い手部門 (農福連携部門)	① 農業者、福祉関係者双方の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県委託（・補助）事業を的確に遂行して農業者と障がい者をはじめ福祉関係者との相互理解を深め、農福連携の取り組みを拡大させて行く。
○ ぎふ清流GAP推進センター	<p>① 「ぎふ清流GAP評価制度」の推進と県農業振興につながるような適正評価の実施</p> <p>② 申請増加が予想されるなか、農場評価に対する支援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度から農場評価を開始したが、申請者が制度の理解不足等、取組内容が熟知されていない実態が見受けられ、農場評価時点での書類の提出や現場確認に時間がかかっている。 生産者には、各評価項目の根拠を示し、十分理解できるよう指導機関の徹底した指導が必要である。 ・ GAPの取組拡大には、関係機関（県、指導機関、評価機関等）の連携強化と役割分担を明確化にし、計画的な取組により適正な農場評価が可能な組織環境を整備する必要がある。 ・ 現状は、評価申請数が予測不可能で、評価機関としての業務量も見通せていない中での評価業務の本格稼働である。 申請数がセンター職員の処理能力を超えた場合に備え、指導機関内に組織評価資格者を配置し、評価の補助を実施できる体制整備が必要である。 また、事前に申請者の取組内容が分かる資料の提供を求めるなど、スムーズな農場評価業務が遂行できる支援体制を整備する。